

## 2016年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の交渉集約にあたって

本部は本日15時30分、2016年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求についての交渉を集約し、会社に対し妥結を通告しました。

本部は2月12日、2016 J R総連春闘勝利に向けて、基本給の一律6,000円引き上げ、定期昇給制度の是正、夏季手当の3.5ヶ月分支給などを柱とする要求を『申第18号「2016年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」』として会社に提出しました。

今春闘を取り巻く情勢は、昨年続き政府が経済界、労働団体に「アベノミクス成功のための賃上げ」を要請したことから「官製春闘」と揶揄されてきました。

会社の業績は、平成27年度第3四半期決算における単体の営業収益が1兆308億円で前年同期比4.3%増、経常利益が4,286億円で前年同期比19.6%、純利益が2,940億円の前年同期比17.4%増という過去最高益を計上しています。このように極めて好調な業績を築き上げることができたのは、組合員の安全・安定輸送に対する努力や休日出勤、災害時の対応等、組合員の会社施策への協力があったからこそです。

交渉は2月23日の第1回団体交渉からスタートし、再申し入れを含め7回の団体交渉を行いました。本部は、苦勞して業績を上げた最高の功労者は組合員はもとより、現場で働く社員であり、その労働力に対する賃金を引上げることや夏季手当、専任社員や出向会社も含めた労働条件、諸手当の改善は当然のことであると、会社に対して満額回答を求め、職場の労働者の団結を背景に2016 J R総連春闘を闘ってきました。

会社は、経済に対する不透明感や賃金水準が世間相場と比較して高いこと、2年連続でベアを実施したことからこれ以上の賃金を改善する合理的、客観的理由はない。夏季手当についても慎重かつ合理的な判断が求められるとし、組合と対立する考え方を示しました。

会社は3月17日、第6回団体交渉で35歳ポイントの基準内賃金を定期昇給とは別に1,000円(0.31%)引き上げる。夏季手当については支給月数を3.05ヶ月とすると回答しました。また、その他の要求については改善を行いませんでした。本部は、組合員はもとより現場で汗して働く社員の気持ちを逆撫するような回答に対して、持ち帰り検討し、同日、申第21号であらためて基本給の一律6,000円引上げ、定期昇給制度の是正、夏季手当3.5ヶ月分を要求しました。

3月25日、再申し入れに対する団体交渉を開催し、回答の撤回と要求の満額回答を強く迫りました。しかし会社は態度を変えることなく、全ての項目で対立を確認しました。本部は持ち帰り検討しましたが、J R東海ユニオンの先行妥結をはじめとする否定的な現実を踏まえ、これ以上の前進は困難と判断し、組合員や現場で汗して働く社員の思いに応えることができず非常に悔しいことでしたが、2016年度賃金引き上げ、夏季手当交渉について妥結する判断をしました。

今後は配分交渉の闘いとなります。1,000円を基本給に一律に配分させるため、本部は全力で闘います。今次交渉において職場から共に闘った組合員の皆さんはもとより、多く支援激励を下された現場で働く他労組組合員の方々に感謝し、さらに奮闘していくことを明かにし、交渉集約の見解とします。

2016年3月28日  
J R東海労働組合中央本部